

第4回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月6日(火) 午後3時～午後4時20分
- 2 場 所 狛江市役所4階 特別会議室
- 3 出席者 委員長 平林教育部長 副委員長 井上選挙管理委員会事務局長
委 員 加藤議会事務局次長 委 員 田部井政策室長
委 員 浅見高齢障がい課長 委 員 鈴木児童青少年課長
委 員 橋本 雄高 委 員 常松 浩三郎
委 員 宮田 愛 委 員 森井 道子

主権者教育アドバイザー 林 大介
総務省自治行政局選挙部 小谷選挙管理官
船岡選挙啓発係長(併)電子投票係長
公益財団法人明るい選挙推進協会 金井調査広報部主幹
事務局 西村企画調整担当主事
佐々木企画調整担当主事

- 4 欠席者 委 員 柏原指導室長 委 員 橋爪 克幸
- 5 議 事 (1) 計画(案)について
(2) その他

6 会議概要

【委員長】

前回の会議でいただいた意見を踏まえ、計画案を修正した。

資料「狛江市総合的な主権者教育計画(案)」の説明を事務局にお願いする。

—事務局から説明—

【委員長】

前回の会議から主に3点、「模擬選挙」と「体験投票」の差別化の考え方、あらゆる年代を計画の対象とすること、「情報」「体験」「意思決定」に関するキーワードの整理を行った。

また、会議後に各委員と調整のうえ、新規事業・関連事業を大幅に加筆している。これらの点を踏まえ、何か意見等あるか。

【森井委員】

子ども議会や青少年会議に相当する、障がいのある方を対象とした取組みはできないか。例えば自立支援協議会の当事者部会等を活用した仕組みがあっても良いのではないかな。もちろん全員が参加できるわけではないと思うが、障がいのある方がどんなことを考えているか、事業所職員や親だけではなく、直接聞ける場面が必要ではないか。このような視点

が残念ながら感じられなかった。

【委員長】

橋爪委員が出席していれば良いアイデアが聞けたかもしれない。福祉保健部で何か思いつくか。

【浅見委員】

制度の構築に時間はかかるかもしれないが可能だとは思う。

【森井委員】

当事者の声がより広く伝わるようなシステムがあればと思う。

【委員長】

わかりやすい演説会を実施すると、例えば東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたって、障がいのある方も含めて快適に過ごせる空間として駅の階段の改修等、整備を進めてほしいといった具体的な意見も出てくる。

【常松委員】

調布特別支援学校は小学部・中学部であるため、それぞれの発達段階に即した取組みを積み重ねている。今後も行政と連携して取り組んでいきたい。

【宮田委員】

先ほどのわかりやすい演説会のように、障がい者の立場から意見を述べるとなると、自分が障がいを持っているという自己理解ができていない子どもでなくてはならない。難しいとは思いますが、主権者教育として盛り込めるのであれば盛り込みたいという思いはある。

【森井委員】

わかりやすい演説会に参加していると、二院制や自衛隊の話題等、驚くほど様々な意見や質問が出てくる。卒業してからは多くの場合、障がい者の「話す場」がなくなってしまう。主権者教育が途切れることのないように、何らかの取組みができればと思う。文部科学省が新たに障がいのある方の生涯学習に関する部署を設置したため、その場の活用も大きな意味では有効であると思う。ようやく障がいのある方の「卒業後の学習の場」の保障が始まったため、良い機会と思う。

【事務局】

障がいのある方の意見を吸い上げる場や機会の提供といった趣旨だと思うが、一から仕組みを構築するのではなく、現状の組織を活用して実施することになるのではないかと考える。

【委員長】

17 ページの「小学校における主権者教育」「中学校における主権者教育」の後に、「適性に応じた主権者教育」と取組みを加筆し、障がいのある方のための主権者教育として示せば良いと思う。まずは意識することが大切である。

他に何か意見等あるか。

【森井委員】

11 ページの方針3「広域的な取組みの方向性」に「障がい者の意思決定支援に係る取組み」が記載されている理由を教えてください。記載内容を確認する限りは、方針1「発達段階等に即した取組みの方向性」に該当すると考えるため、この文言が方針1に入ってしまうべきと思いましたが、事務局の意図を伺いたい。

【事務局】

方針1にも該当する取組みであることは認識している。そのうえで、「障がい者の意思決定支援に係る取組み」については、「様々な関係者による多様な視点からの支援」が重要であるという点に着目し、より組織横断的に対応していくという意図のもと、方針3「広域的な取組みの方向性」に記載した。

【森井委員】

広域的という言葉に多少違和感を覚えたが、「様々な関係者による多様な視点からの支援」に着目したということであれば方針3への記載で良いと思う。

【常松委員】

障がいのある方に対する取組みについて、あえて方針1以外にも記載したところに狛江市のレガシーを感じる。この整理で良いと思う。

【委員長】

知的障がい者等に対する体験投票は、選挙の実践支援の取組みとして狛江市で先駆的に実施したところであり、今後もより推進していくという意識のもと、現状のまま方針3に該当するとして整理する。

他に何か意見等あるか。

【森井委員】

「総合的な主権者教育」と掲げられているため、市としても全庁的に取り組んでいただけたらと思うが、行政職員に対する主権者教育の取組みを盛り込むべきではないか。体験投票には行政職員も参画し、知的障がい者等への支援の実態を学んではいるが、もっと広い意味での主権者教育の取組みとして、「実践」と「理念」の両方が必要であるため、その両方があっても良いのではないか。

【委員長】

本計画案の策定に際して、教育委員会で内容を共有したところ、主権者教育に関するアイデアが何件も出てきた。まずはこの計画を全庁的に共有することが重要と考える。

【田部井委員】

職員に周知し、一人ひとりが意識することで主権者教育を推進していくことになる。

【宮田委員】

先日、府中市の選挙管理委員会事務局の方とやり取りをする中で、狛江市は取組みが進んでいることを紹介された。他自治体から「取組みが進んでいる」と認識されていることは、とても誇らしいことであるとともに、今後もより一層取組みを充実させていければと思う。

【委員長】

まずは職員一人ひとりが意識することが重要であるため、考え方を加筆する。

他に何か意見等あるか。

【森井委員】

1 ページの「はじめに」の2 段落目について、「選挙権という『権利』に対する認識が未だ希薄である」と記載されているが、読み手である保護者にとって「希薄」は少し厳しい表現として捉えられてしまうかもしれない。背景の説明を追記することで、誤解を与えない表現とした方が良い。背景を追記すれば、「希薄」は文字通り薄まる。

【常松委員】

学校の教員にとって、文書を作成する際等、保護者がどのように感じ取るか、受け止められるかは常に配慮しなくてはならない。今回、この文書を読んで森井委員が少し厳しい表現と感じたということは、少なからず誤解を招く可能性がある。もう少し柔らかい表現に修正するか、説明を追記した方が良いと思う。

【宮田委員】

「選挙権という『権利』に対する認識を得る機会が少なかった」といった旨の文言を追記してはどうか。

【委員長】

誤解を与えない表現に修正する。

他に何か意見等あるか。

【橋本委員】

同様の箇所で「選挙権という『権利』」という文言があるが、4 段落目に「若者の投票義務感の低下」という文言がある。文章で伝えたい内容は分かるが、「権利」の後に「義務」と記載されていることには違和感を覚える。学校の授業で子どもから、「なぜ日本は選挙が『義務』ではなく、『権利』なのか」と質問を受けることがある。この文章の表現としては、「若者の政治への無関心さ」といった記載の方が良い。

【委員長】

提案のとおり文言を修正する。

他に何か意見等あるか。

【林アドバイザー】

14 ページの方針2 において、主権者教育の定義が記載されているが、前段で定義づけを行い、それに基づいて方針に記載するという構成にした方が良い。

【委員長】

前段において定義づけを行う。

他に何か意見等あるか。

【林アドバイザー】

17 ページからの「第4 章 今後の取組み」について、前回から具体的な事例が増え、内

容が充実した。また、私が知る限り、障がいのある方に対する取組みをここまで盛り込んでいる自治体は他にはない。狛江市のレガシーとして強調する意味合いとしては非常に良いが、目立つが故に、障がいのある方に対する取組みは記載されていて、なぜ外国人や高齢者に対する取組みは記載されていないのかと指摘される懸念はある。

また、18 ページの関連事業に記載があるアンケートの実施について、同時にヒアリングも実施していれば加筆した方が良い。

【委員長】

市民憲章に関する内容について、アンケート以外にヒアリングも行ったか。

【田部井委員】

取組みはアンケートのみである。小学校5年生及び中学校2年生を対象として実施した。

【委員長】

現状のままとして整理する。

他に何か意見等あるか。

【林アドバイザー】

狛江市では、「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を制定し、市民参加の権利を記載しているが、主権者教育を策定する背景として重要なものであり、例えば1ページの「はじめに」で触れてみてはどうか。他の自治体が主権者教育計画を策定する際も参考になると思う。

【委員長】

市民参加と市民協働の推進に関する基本条例については、「はじめに」で示すこととする。

他に何か意見等あるか。

【宮田委員】

4ページの表について、対象者欄に「障がいのある方」とあり、1ページの「はじめに」では「知的障がい者」、7ページの「①体験投票」では「知的障がい者等」と記載されているが、整理したうえでの記載か。例えば、発達障がいのある方、アスペルガーの方は意思決定が難しいケースもあるため、一般的には「知的・発達障がいのある方」と記載するケースもあるが、文言を統一するとともに広い意味で捉えてみてはどうか。

【森井委員】

知的障がい者等の場合、例えば車いすの方とは異なり、どのようなサポートを必要としているかが見ただけでは判断ができない。内閣府障害者差別解消法アドバイザーである又村あおい氏の講演会でも「知的・発達障がいのある方」としている。実際今年、「東京都知的障害者育成会」も「東京都手をつなぐ育成会」と会名を変更したところである。しかし、実際には知的・発達障がいのある方の特質が見えにくくなっている点では「知的・発達障がいのある方」とすべきであると思う。

【宮田委員】

「障がいのある方」という文言が良いと思う。取組みに広がりを持たすこともできる。

【委員長】

既存事業については実績の記載であるため「知的障がい者等」で統一し、今後の取組みについては「障がいのある方」で整理する。

他に何か意見等あるか。

【鈴木委員】

18 ページの「特別支援学校等の指導者への主権者教育」について、「指導者」と「教員」という文言が混在しているため統一した方が良い。

また、12・13 ページの図がページの右側に寄っていることに違和感を覚える。

【委員長】

文言の統一とともに、表については見やすい形で整理する。

他に何か意見等あるか。

【浅見委員】

18 ページの関連事業に記載があるアンケートの実施について、対象が小学生・中学生・高校生となっているが、全ての方を対象とした取組みではないか。

【事務局】

18 歳以上の市民に対しては当然にアンケートを実施しているが、ここでは18歳未満について取り組んでいることを強調したいという意図があった。

【林アドバイザー】

事務局の意図は理解できる。あえて小学生・中学生・高校生が対象であると示した方が取組みとして目立つ。全ての方を対象とした取組みである場合、「全」として整理しているが、「幼小中高成障」と記載することで幅広く取り組んでいることを視覚的に分かるようにすると良いと思う。

【委員長】

提案のとおり整理する。

他に何か意見等あるか。

【浅見委員】

租税教育は関連事業として該当するか。

【委員長】

単に税の作文や書道を行うだけでなく、この取組みを通じて税の大切さや使途、社会について考えるきっかけとしての取組みである。

【林アドバイザー】

同様に小学生・中学生を対象とする取組みとして、明るい選挙啓発ポスターの募集や環境に関する標語募集を行っている事例もあるのではないか。

【鈴木委員】

児童青少年課では社会を明るくする運動の中で作文や標語の募集を行っている。

【加藤委員】

薬物乱用防止に関する標語の募集も該当すると思う。

【委員長】

啓発ポスター・標語募集と関連させた取組みとして整理する。

20 ページの「おわりに」の3段落目において、今後も各取組みの進捗状況や課題を評価・検証し、取組みに活かしていく旨を記載している。今回の委員会は計画の策定が目的であったが、今後も年に1回程度、お互いの取組みを共有する場を設けることで、継続的かつ効果的に主権者教育を進めていければと考えているため、その際にご協力をお願いしたい。

他になければ、本日いただいた意見を反映させ、計画として策定する。修正作業については、委員長・副委員長一任でお願いしたい。

(一同了承)

最後に、全4回の委員会への出席、そして活発な議論をいただき感謝申し上げます。さらなる主権者教育の推進のため、今後も引き続きご協力をお願いしたい。

以上で第4回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会を終了する。